



愛称 **エコディスカバリー**

ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(年2回決算型)為替ヘッジあり
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(年2回決算型)為替ヘッジなし
追加型投信／内外／株式

委託会社[ファンドの運用の指図を行う者]

ピクテ投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第380号

電話番号 03-3212-1805 (受付時間:委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ・携帯サイト(基準価額) www.pictet.co.jp

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三菱UFJ 信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。

また、本書にはファンドの投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

ファンドの名称について

本書において、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称		
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド (毎月決算型) 為替ヘッジあり	ヘッジあり毎月	毎月決算型	為替ヘッジあり
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド (年2回決算型) 為替ヘッジあり	ヘッジあり年2	年2回決算型	
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド (毎月決算型) 為替ヘッジなし	ヘッジなし毎月	毎月決算型	為替ヘッジなし
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド (年2回決算型) 為替ヘッジなし	ヘッジなし年2	年2回決算型	

※総略して「ファンド」または個別に「各ファンド」という場合があります。

商品分類および属性区分

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内 外	株 式

属性区分

ファンド名	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
ヘッジあり毎月	その他資産 投資信託証券 (株式)	年12回(毎月)	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あ り (フルヘッジ)
ヘッジあり年2		年2回			な し
ヘッジなし毎月		年12回(毎月)			
ヘッジなし年2		年2回			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(<https://www.toushin.or.jp>)で閲覧できます。

- 本目論見書により行う「ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(毎月決算型) 為替ヘッジあり」、「ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(年2回決算型) 為替ヘッジあり」、「ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(毎月決算型) 為替ヘッジなし」および「ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(年2回決算型) 為替ヘッジなし」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年8月21日に関東財務局長に提出しており、2020年8月22日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者から請求された場合に販売会社から交付されます。また、投資者が請求目論見書の交付を請求した場合には、投資者自ら交付請求をしたことを記録しておいてください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名	ピクテ投信投資顧問株式会社
設立年月日	1986年12月1日
資 本 金	2億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	1兆9,579億円
(2020年6月末日現在)	



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

Point 1

主に世界の環境関連企業の株式に投資します

Point 2

【為替ヘッジあり】

原則として為替ヘッジを行い、
為替変動リスクの低減を図ります

【為替ヘッジなし】

原則として為替ヘッジを行いません

Point 3

【毎月決算型】

毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

【年2回決算型】

年2回決算を行います

ファンドの目的・特色

ファンドの特色

Point



主に世界の環境関連企業の株式に投資します

- 主に世界の環境関連企業の株式に投資します。
- 「環境問題」という大きなテーマのなかで、環境関連ビジネスに影響をおよぼす様々な要因や市場動向等に鑑み、投資妙味がある分野・銘柄を厳選し、機動的に運用します。

投資対象イメージ



※上記はあくまでもイメージであり、実際の状況と異なる場合があります。実際の投資にあたっては、上記の環境関連分野すべてに投資するわけではなく、またこれら以外の分野に投資することもあります。

- 特定の銘柄、国や通貨に集中せず分散投資を基本としリスク分散を図ります。

Point 2

**【為替ヘッジあり】— 原則として為替ヘッジを行い、
為替変動リスクの低減を図ります**

【為替ヘッジなし】— 原則として為替ヘッジを行いません

※販売会社によってはお取り扱いファンドが異なります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。

- 「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
(新興国通貨などで為替ヘッジが困難な場合、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行うことがあります。)
- 「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

Point 3

**【毎月決算型】— 毎月決算を行い、
収益分配方針に基づき分配を行います**

【年2回決算型】— 年2回決算を行います

※販売会社によってはお取り扱いファンドが異なります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。

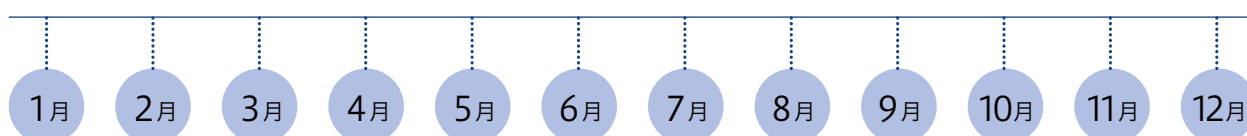
- 原則として以下の方針に基づき分配を行います。

	毎月決算型	年2回決算型
決算日	毎月26日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年5月、11月の各26日 (休業日の場合は翌営業日)
分配方針	・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ・ 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

毎月決算型の分配イメージ

分配金(決算日・毎月26日(休業日の場合は翌営業日))



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

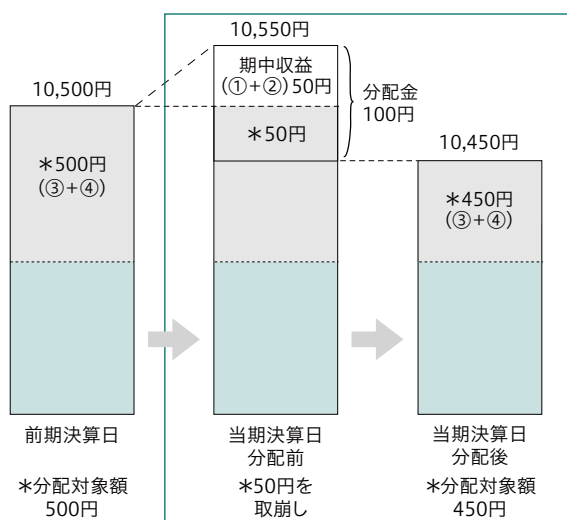
投資信託で分配金が支払われるイメージ



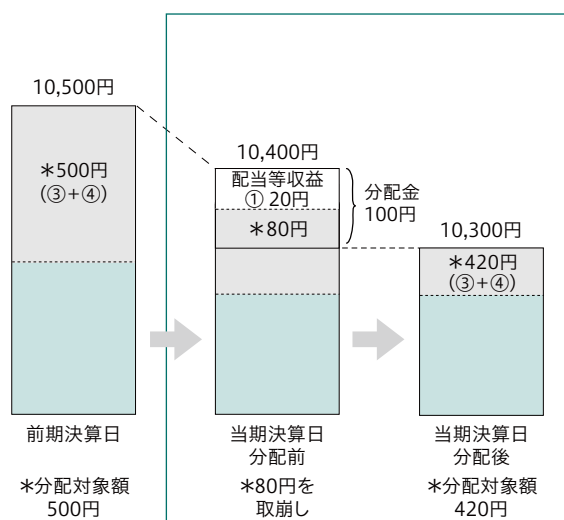
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

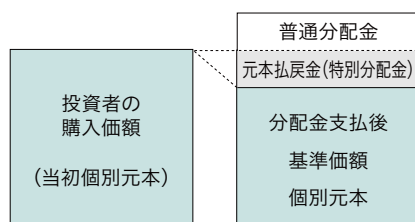


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

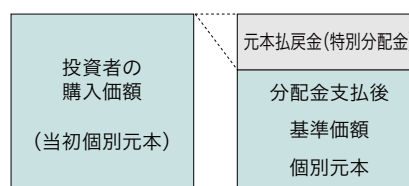
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



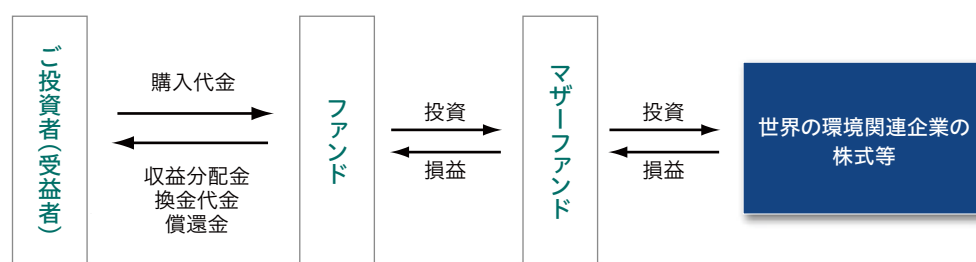
普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額(特別分配金)だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドの仕組み

- ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

運用権限の委託

- マザーファンドの運用にあたっては、外国株式等の運用指図に関する権限を「ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ」へ委託します。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。ただし、未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク（価格変動リスク、信用リスク）

- ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。
- 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。

【為替ヘッジあり】

為替に関する留意点

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。
- 円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
- 新興国通貨建ての資産などに対して先進国通貨で代替ヘッジを行った場合、ヘッジ対象資産の通貨とヘッジに用いた通貨との間の為替変動の影響を受けることがあります。

【為替ヘッジなし】

為替変動リスク

- ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

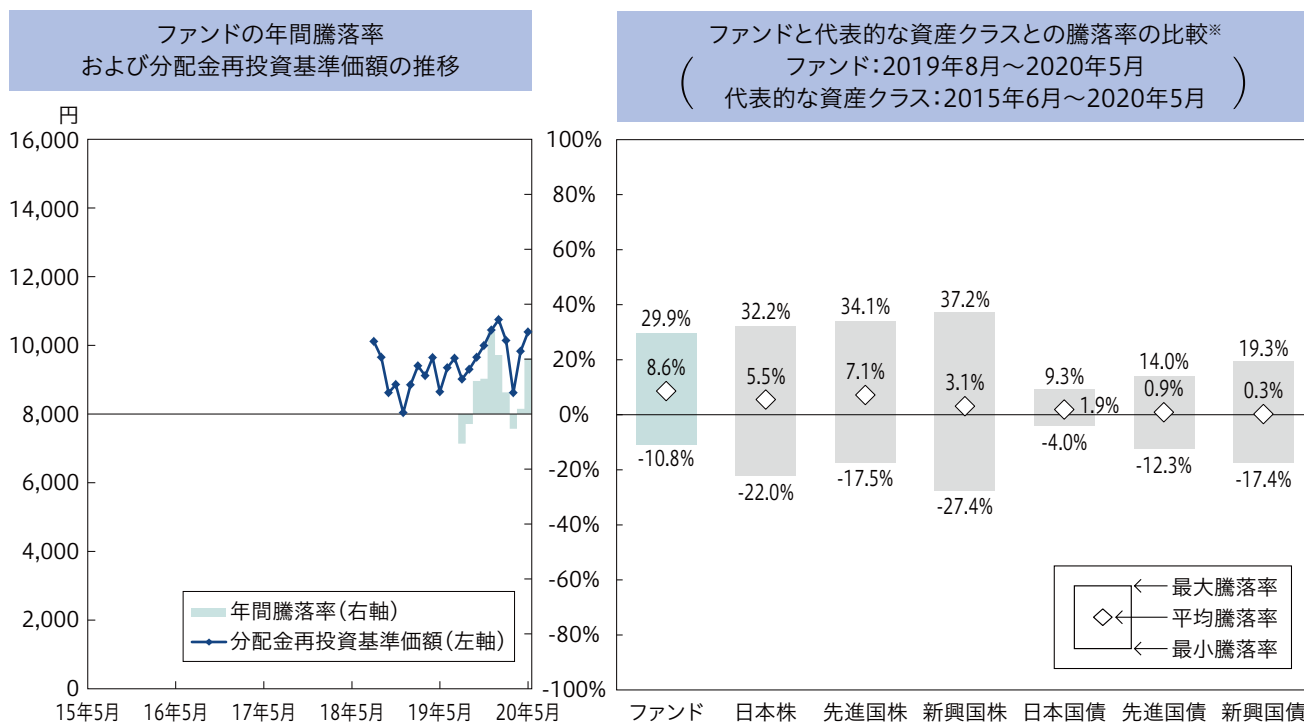
- 運用リスクのモニタリングおよび法令諸規則等の遵守状況のモニタリングは運用部署とは異なる部署が行います。
- モニタリングの結果は上記部署から定期的に運用リスク管理委員会またはコンプライアンス&ビジネスリスク関連委員会へ報告され、必要に応じ、運用部署その他関連部署へ改善の指示または提案等を行います。

※リスクの管理体制は、2020年6月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。



参考情報

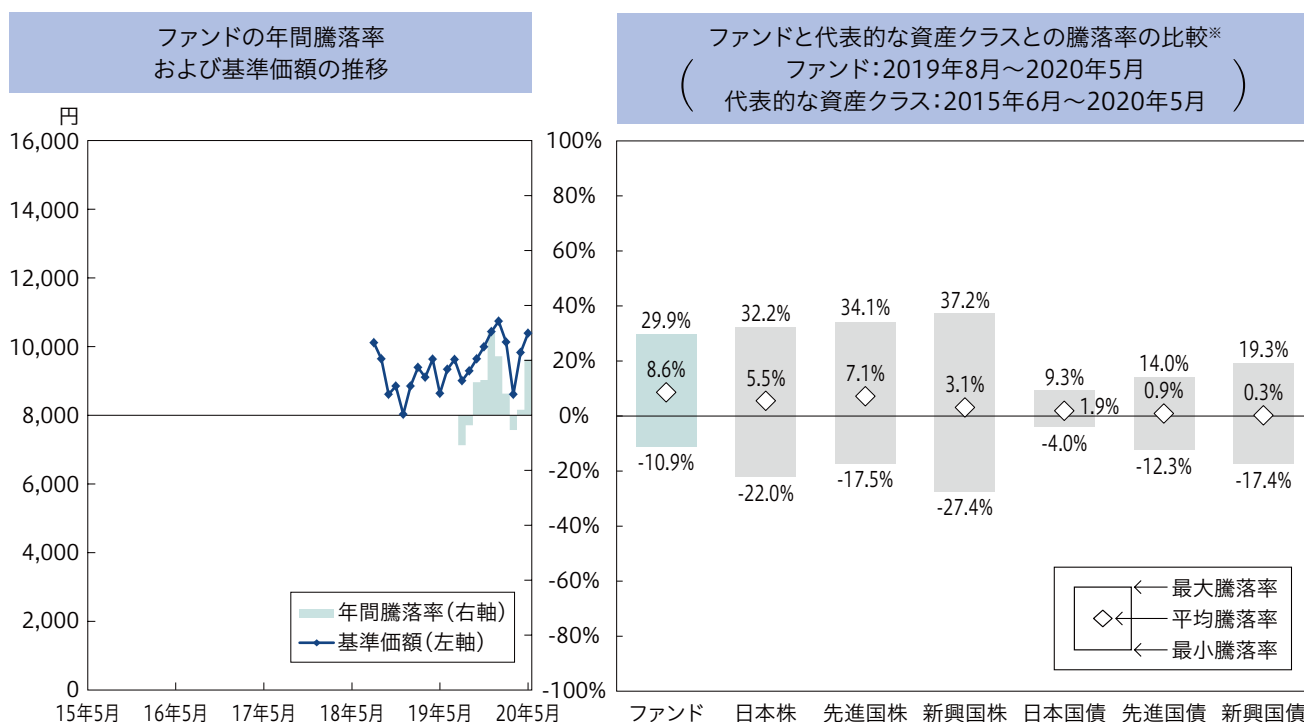
【ヘッジあり毎月】



※グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しておりますが、対象期間が異なることにご留意ください。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)「分配金再投資基準価額」とは、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なります。

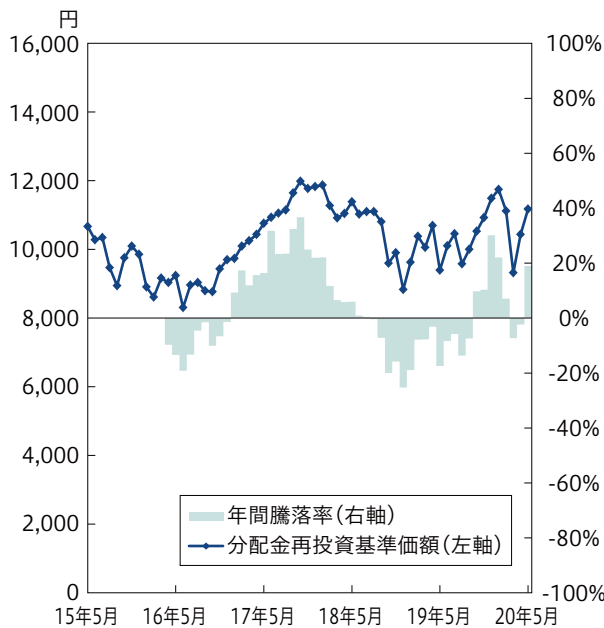
【ヘッジあり年2】



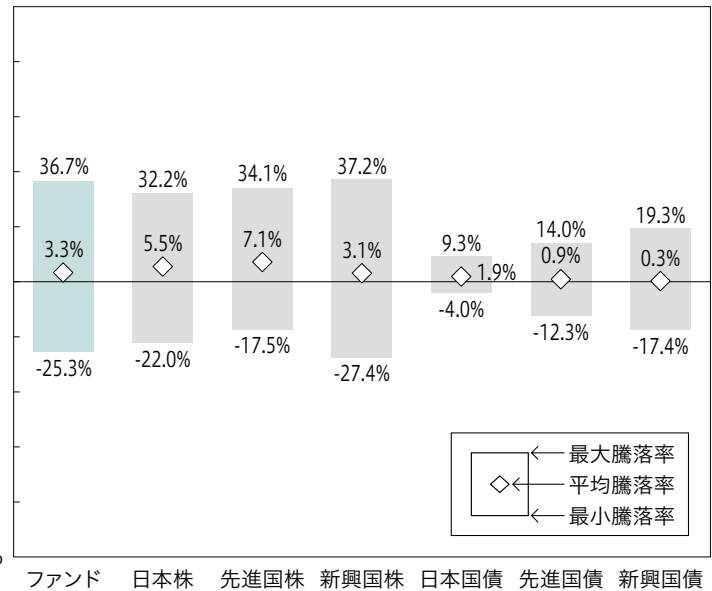
※グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しておりますが、対象期間が異なることにご留意ください。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

【ヘッジなし毎月】

ファンドの年間騰落率
および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較※
(ファンド: 2016年4月～2020年5月
代表的な資産クラス: 2015年6月～2020年5月)

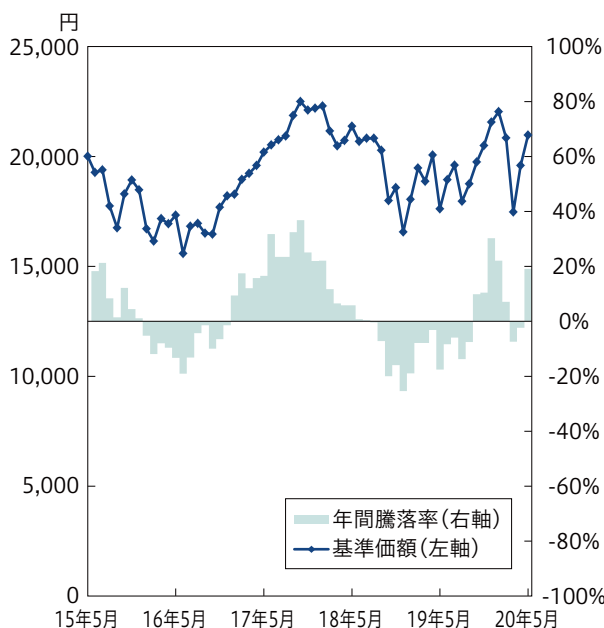


※グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しておりますが、対象期間が異なることにご留意ください。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

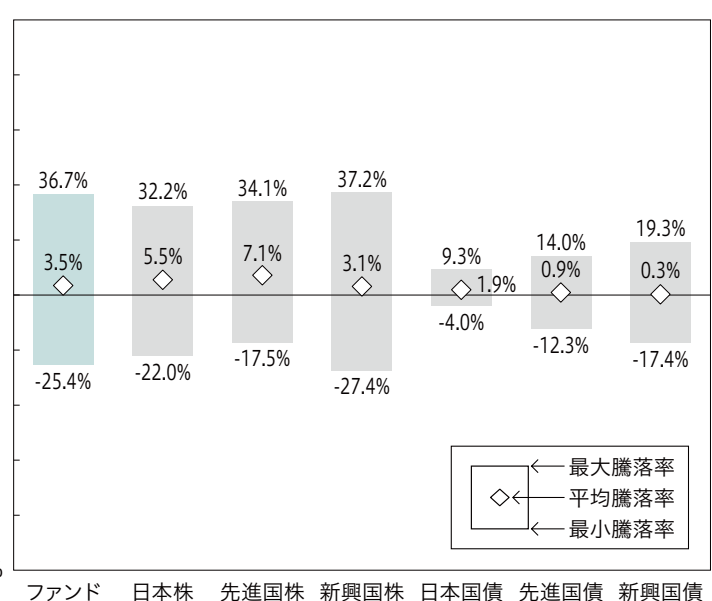
(注)「分配金再投資基準価額」とは、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なります。

【ヘッジなし年2】

ファンドの年間騰落率
および基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較※
(2015年6月～2020年5月)



※グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2015年6月～2020年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しております。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<各資産クラスの指数>

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株 MSCIコクサイ指数(税引前配当込み、円換算)
新興国株 MSCIエマージング・マーケット指数(税引前配当込み、円換算)
日本国債 NOMURA-BPI国債
先進国債 FTSE世界国債指数(除く日本、円換算)
新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算)
(海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、ドルベースの各指数を委託会社が円換算しております。)

—— 上記各指数について ——

■東証株価指数(TOPIX)(配当込み):東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とし、浮動株ベースの時価総額加重型で算出された指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)に帰属します。東証は、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東証は同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。 ■MSCIコクサイ指数(税引前配当込み):MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 ■MSCIエマージング・マーケット指数(税引前配当込み):MSCIエマージング・マーケット指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 ■NOMURA-BPI国債:NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また同社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果に関して一切責任を負いません。 ■FTSE世界国債指数(除く日本):FTSE世界国債指数(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ■JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的な指数です。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

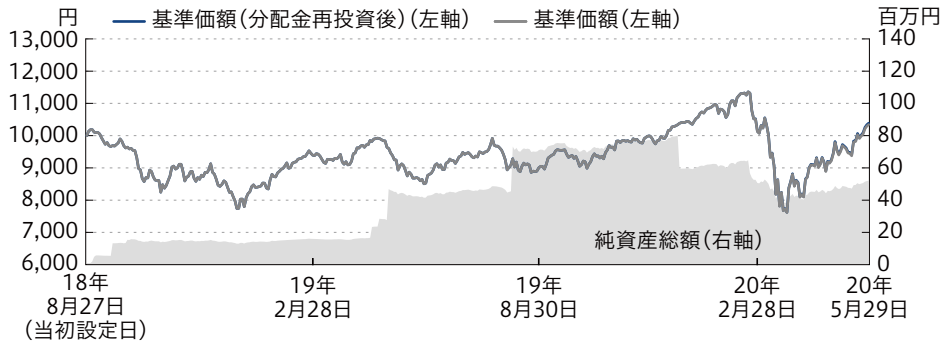


運用実績

2020年5月29日現在

基準価額・純資産の推移

【ヘッジあり毎月】



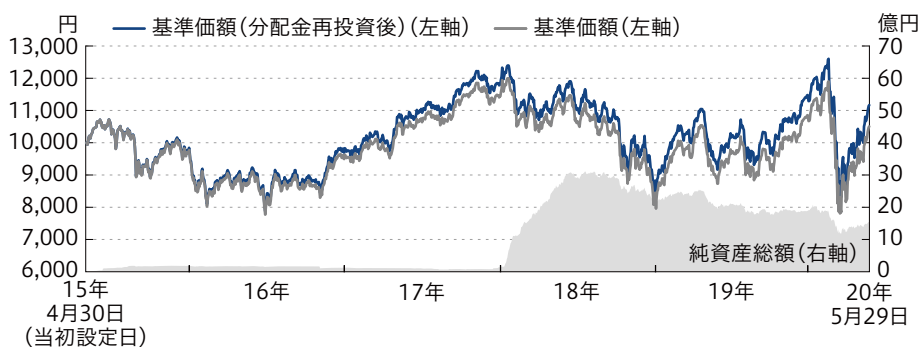
※基準価額および基準価額(分配金再投資後)は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。
※基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

【ヘッジあり年2】



※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。

【ヘッジなし毎月】



※基準価額および基準価額(分配金再投資後)は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。
※基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

【ヘッジなし年2】



※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第1期～第16期(計)	0 円
第17期 20年 1月	0 円
第18期 20年 2月	10 円
第19期 20年 3月	10 円
第20期 20年 4月	10 円
第21期 20年 5月	10 円
直近1年間 累計	40 円
設定来 累計	40 円

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第1期 18年11月	0 円
第2期 19年 5月	0 円
第3期 19年11月	0 円
第4期 20年 5月	0 円
設定来 累計	0 円

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第1期～第56期(計)	550 円
第57期 20年 1月	10 円
第58期 20年 2月	10 円
第59期 20年 3月	10 円
第60期 20年 4月	10 円
第61期 20年 5月	10 円
直近1年間 累計	120 円
設定来 累計	600 円

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第17期 18年 5月	0 円
第18期 18年11月	0 円
第19期 19年 5月	0 円
第20期 19年11月	0 円
第21期 20年 5月	0 円
設定来 累計	0 円

主要な資産の状況

ファンドの主要投資対象であるピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・マザーファンドの状況です。

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種名	構成比
1	イタリア電力公社	イタリア	公益事業	4.7%
2	ネクステラ・エナジー	米国	公益事業	4.5%
3	イベルドローラ	スペイン	公益事業	3.4%
4	エクイニクス	米国	不動産	3.4%
5	シノプシス	米国	ソフトウェア・サービス	3.3%
6	NXPセミコンダクターズ	オランダ	半導体・半導体製造装置	3.2%
7	オートデスク	米国	ソフトウェア・サービス	3.2%
8	ツークシックス	米国	テクノロジー・ハードウェア/機器	3.1%
9	アプライド マテリアルズ	米国	半導体・半導体製造装置	3.1%
10	PTC	米国	ソフトウェア・サービス	3.0%

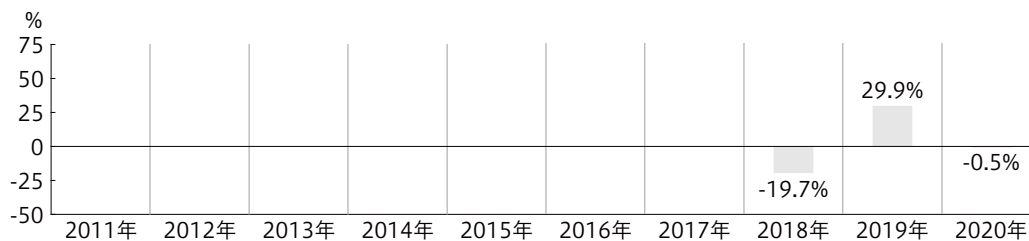
■ 国別構成比

	国名	構成比
1	米国	51.9%
2	ドイツ	7.7%
3	フランス	5.9%
4	イタリア	5.3%
5	日本	4.9%
	その他の国	23.0%
	コール・ローン等、その他	1.4%
	合計	100.0%

※構成比は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の割合です。

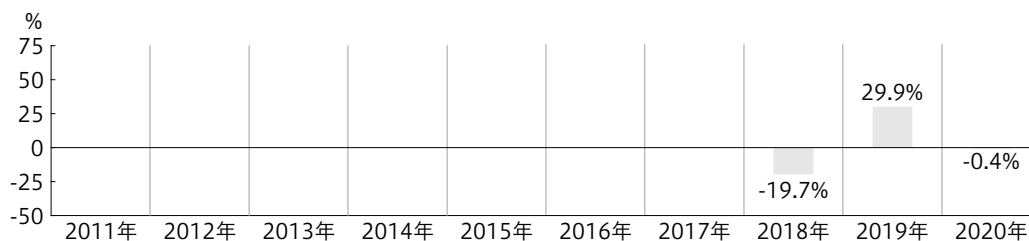
年間収益率の推移

【ヘッジあり毎月】



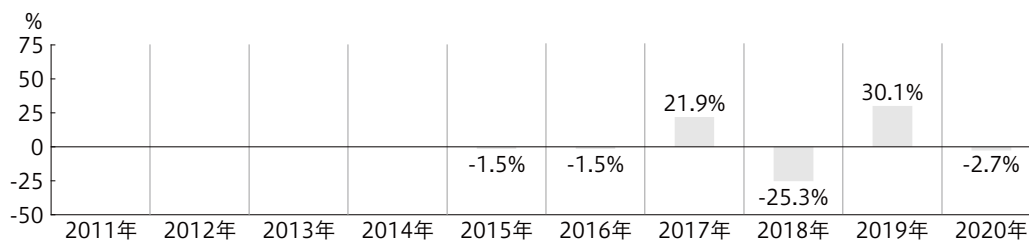
※税引前分配金を再投資した
ものとして計算しています。
2018年は当初設定時
(2018年8月27日)以降、
2020年は5月29日までの
騰落率を表示しています。
ファンドにはベンチマーク
はありません。

【ヘッジあり年2】



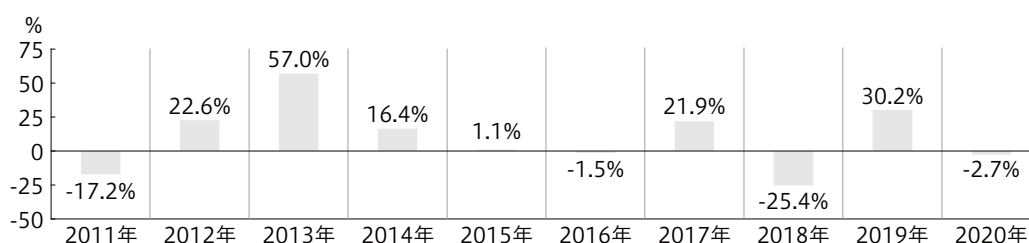
※2018年は当初設定時
(2018年8月27日)以降、
2020年は5月29日までの
騰落率を表示しています。
ファンドにはベンチマーク
はありません。

【ヘッジなし毎月】



※税引前分配金を再投資した
ものとして計算しています。
2015年は当初設定時
(2015年4月30日)以降、
2020年は5月29日までの
騰落率を表示しています。
ファンドにはベンチマーク
はありません。

【ヘッジなし年2】



※2020年は5月29日までの
騰落率を表示しています。
ファンドにはベンチマーク
はありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

※販売会社によってはお取扱いファンドが異なります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める1口の整数倍の単位とします。 (販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合があります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。 (販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。)
購入の申込期間	2020年8月22日から2021年2月26日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
購入・換金の 申込不可日	ジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。
信託期間	[ヘッジあり毎月][ヘッジあり年2]2018年8月27日(当初設定日)から2025年4月28日とします。 [ヘッジなし毎月]2015年4月30日(当初設定日)から2025年4月28日とします。 [ヘッジなし年2]2009年11月27日(当初設定日)から2025年4月28日とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	[毎月決算型]毎月26日(休業日の場合は翌営業日)とします。 [年2回決算型]毎年5月、11月の各26日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	[毎月決算型]年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 [年2回決算型]年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動 けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる 場合があります。
信託金の限度額	各ファンドにつき4,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年5月、11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に 交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングによる購入・換金のお申込みを受付ける場合があります。 詳しくは、販売会社にてご確認ください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3% (税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください) 購入時手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払う手数料です。
信託財産留保額	換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額が控除されます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.804% (税抜1.64%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。		
	[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)および役務の内容]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.8%	年率0.8%	年率0.04%
	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。		
その他の費用・手数料	信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)が毎日計上されます。当該諸費用は、監査法人に支払うファンドの財務諸表の監査に係る費用、目論見書、運用報告書等法定の開示書類の作成等に要する費用等です。 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)*が、そのつど信託財産から支払われます。		

*当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当の方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2020年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

